

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
ふるさとを愛し、未来を拓く、心身ともに元気な子どもの育成	① 小中一貫教育による9年間を『つなぐ』教育活動の充実 ② 「確かな学力」の保障 ③ 「心の教育」の充実 ④ ICT利活用教育の充実・向上

3 目標・評価

① 小中一貫教育による9年間を『つなぐ』教育活動の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○小中一貫教育	・9年間をつなぐ教育の推進	・既存の小中合同行事の充実から、新たな行事の創設へとシフトし、その意義について周知を図る。 ・学校運営機構を刷新し、より小中一貫教育がスムーズに運営手続着るよう改編を行う。 ・小・中で統一した学習メソッドに基づいた授業を推進する。 ・児童生徒の自主的な家庭学習の充実を、小中で一貫した取組により実現させる。	・体育大会等、行事の一つ一つにおいて目的や意義について児童生徒及びその保護者へ各種便りや指導の場により周知する。 ・卒業式を小中同一の式とし、そのための調整や研究を一年かけて行う。 ・校務分掌部会を改編し、小学部の部会制、中学部の学年制を生かしたものとす。 ・兼務職員による小→中、中→小への授業(TTを含む)を年間通して行う。 ・児童生徒の自主的な学習につながる「家庭学習の手引き」の活用の方策を見直す。
学校運営	○開かれた学校づくり	・家庭・地域との連携強化	・学校ボランティア参加人数を昨年度の目標であるのべ250人以上からのべ300人以上に引き上げる。 ・学校の情報発信に対する保護者の評価を80ポイント以上にする。	・学校支援ボランティアの周知を進めることで登録者数の増加を図る。 ・学校支援ボランティアを活用するための授業を増やし学校の受け入れ態勢を広げる。 ・学校からの情報発信の充実。(学校便り、学級通信、各種便り、学校HP等の内容の工夫や定期的な発行・更新。)

② 「確かな学力」の保障

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○教職員の授業力向上	・小中連続した指導法の研究	・小学部、中学部の全教職員による授業研究会を実施し、小中連続した指導法での授業が展開できるようにする。 ・昨年度の研究体制の深化・発展を図る。	・小学部、中学部の全教職員による全体授業研究会を年2回実施する。 ・今年度はブロックごとの研究体制を見直し、小中職員による教科部会の編成により研究を推進する。 ・授業研究会を充実し、全員が公開授業を行い、指導力の向上を目指す。
教育活動	●学力向上	・基礎的内容を活用する力の育成 ・主体的に課題を見だし、探究する力の育成	・県および全国学習状況調査において、県の通過率を上回る。 ・12月実施の評価テストにおいて、4月実施の課題点の改善を図る。 ・家庭学習の定着を図り、保護者アンケートにおいて、「家庭学習習慣ができています」項目を70ポイント以上とする。	・個別指導を積極的に行い、学習への意欲喚起、学習の仕方についてアドバイスを行う。 ・小中兼務教職員によるきめ細かな指導を随時行う。 ・「芦刈学習メソッド」をもとに、生徒が主体的に取り組み、考える授業を日々実践する。 ・学校と家庭が連携し、「家庭教育の指針」の実践を推進させるため、強化週間の設置やアンケート調査を行い意識強化を図る。 ・朝の時間の活用について、1～9年生の取り組み方を検討し、共通理解・調整・統一を図る。
教育活動	○小学校低学年の学習環境の改善充実	・小学部低学年の指導に関する計画書の内容の達成	・小学部低学年の基本的な学習習慣と基本的な生活習慣の定着を目指す。	・「生活ふりかえり表」を作成し、低学年で共通した目標を設定し、基本的な生活習慣の定着を図る。 ・学習道具の準備など、基本的な学習習慣の基礎となることを、日々の反復指導により確実に定着させる。 ・TT指導など複数の教師が関わり、話型、聴型を活用し、低学年から話を聞く態度を徹底して身に付けさせる。

③ 「心の教育」の充実

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○不適応対策・不登校対策の充実	・不適応行動の未然防止と完全不登校の解消	・小学校段階で発露する不適応行動を未然に防止する。また、中1段階での不登校傾向の発生を未然に防ぐ。 ・年度当初から不登校及び不登校傾向である児童生徒を、年度内に登校できるようにする。	・小学部、中学部合同の教育相談研修会を定期的に開催するとともに、校内の関係者が、課題を抱えた児童生徒の情報を共有し、一人一人に応じた具体的な支援のあり方を検討し、適切な支援を行う。 ・スクールサポーター、心の教室相談員との連携を図り、生徒の心の安定を図る。 ・学期当初や長期休業明けの教育相談を充実し、家庭との連携強化を図る。
教育活動	●いじめの問題への対応	・いじめの早期発見と迅速な解決体制の確立	・児童生徒のいじめ防止に対する意識を高め、いじめを許さない学校風土を定着させる。 ・一人一人の児童生徒の気持ちを細やかに読み取り、より添う教育を実践する。	・児童会や生徒会によるいじめ0宣言を行い、子ども達の中に「いじめは許されない」という意識を定着させる。 ・児童生徒同士のつながりや相手に対する思いやりの心を育てる全校行事に取り組み。 ・気になる事案については全職員で迅速に対応し、関係機関との連携を図る。 ・生活アンケートを毎月実施し、いじめの項目を設定する。 ・スクールサポーター、スクールカウンセラー、心の教室相談員へ生徒が相談しやすい環境をつくる。
教育活動	●心の教育	・豊かな心の育成	・80%以上の児童生徒が自分の「豊かな心」の成長を自覚する。 ・QUテストの学級満足群の割合が、1回目実施より2回目実施が高くなるようにする。	・1～9年生までの縦割り班活動の見直しを行い、「交流」から「思いやりの心」「責任感」「人と関わる力」を育む「意義ある活動」へとなるために、内容を練り直す。 ・「あしかり学」の実践を通して、郷土の文化や伝統についての理解と愛着を深める。 ・年間計画に沿った道徳教育の実践に取り組みと共に、全ての教育活動における心の教育の充実を職員が意識する。

④ ICT利活用教育の充実・向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	・電子黒板やタブレットパソコンを活用した効果的な授業の実践	・電子黒板やタブレットパソコンを活用した授業における指導法の改善に積極的に取り組む職員を全体の80%以上とする。 ・ICT利活用授業を「わかる」「楽しい」と感じる生徒の割合を80%以上にする。	・ICT推進リーダーを中心に、日常的に「ミニ研修会」を行い、特にタブレットパソコンの操作と効果的な利用法の習得を行う。 ・校内研究の授業では、ICT機器の利活用を必須とし、その方法と効果について全職員で研究を深める。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●健康・体づくり	・健康・安全教育の推進 ・食育の充実	・健康安全に係る教育活動全般の充実を図る。 ・児童食事の重要性、食事のマナー、感謝する心などを身に付けさせるための教育的実践を図る。	・小中において計画的に発達段階に応じた防煙、性教育、薬物乱用防止等の講話を実施する。 ・年間を通して、健康に対する意識の育成と危機管理の対応を啓発する。 ・児童保健委員会や生徒保健部の活動を積極的に活用して、健康や安全に関する意識の充実を図る。 ・給食指導を全職員で行い、食に対するマナーや意識の向上を図る。 ・栄養教諭と連携し、児童生徒に食に関する指導や保護者への啓発(広報活動、給食試食会など)を推進する。
教育活動	○読書推進	・読書活動の推進	・学校図書館年間1人当たり貸出数目標を小学部50冊以上、中学部20冊以上とする。	・子どもの読書を推進する活動(読書マラソン、図書館まつり、読書週間等)を充実させる。 ・小学部6年生以上の読書に対する関心を高め、読書量の向上を図るための取組を策定し、実施していく。

●は共通評価項目、○は独自評価項目